

名古屋市食育推進計画（第5次）（案）

【概要版】

計画案について、みなさまのご意見をお寄せください。

< 計画案（本編）の閲覧及び計画案(概要版)の配布場所等 >

市民情報センター（市役所西庁舎 1 階）、各区役所・支所、各保健センター等で配布しています。また、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードしていただけます。

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/kouchou/1028305/1028307/1042602.html>

* 点字版、音声変換用テキストファイルをご希望の方は、
下記の問合せ先までご連絡ください。

< 意見募集期間 >

令和 7 年 12 月 25 日（木曜日）から令和 8 年 1 月 26 日（月曜日）【※郵送は必着】

< 提出方法 >

意見提出用紙（裏表紙）又は任意の用紙に、ご意見、住所、氏名をご記入の上、下記まで郵送・ファックス・電子メールでご提出いただくか、ご持参ください。任意の用紙による場合は、「名古屋市食育推進計画(第5次)（案）」に対する意見であることを明記してください。

- * 電話や来庁による口頭でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。
- * お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。ご意見をとりまとめの上、本市の考え方とあわせて公表します。
- * 個人情報は、名古屋市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

< 提出・問い合わせ先 >

名古屋市健康福祉局健康部健康増進課（電話番号：052-263-3126）

- ・ 郵 送 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
- ・ ファックス 052-263-3125
- ・ 電子メール shokuiku@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

名古屋市食育推進計画（第 5 次）

（案）

【概要版】

目 次

1	計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	計画の進行管理と評価・・・・・・・・	1 2
6	今後の予定・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2

1 計画の趣旨

(1) 計画の背景

- 「食」は、私たちの命と健康を支える基盤であり、心豊かな生活を営む上で欠かせないものである。しかし近年、家族形態の多様化や社会経済状況の変化、人口減少や少子高齢化の進行、さらには食の外部化の進展などにより、食を取り巻く環境は大きく変化しており、その結果として、食習慣の乱れや栄養の偏り、食を通じたコミュニケーションの減少、食べ物を大切にする意識の希薄化など、様々な問題が生じている。
- 本市においては、平成17年に施行された食育基本法に基づき、名古屋市食育推進計画を策定し、関係機関や関係団体等と連携して食育の推進に取り組んできたが、若い世代を含む各世代において健全な食生活の実践には至っておらず、引き続き、食育を総合的かつ計画的に推進する必要がある。

(2) 計画の位置づけ

- 食育基本法に基づく市町村食育推進計画として策定する。
- 「名古屋市総合計画2028」及び関連する他の個別計画との整合性を図り策定する。

(3) 計画期間

- 令和8年度から令和11年度までの4年間とする。
- 本計画期間終了後は、健康増進と食育の取組をより一体的に推進していくため、本市健康増進計画である健康なごやプラン21（第3次）との統合を予定。

(4) 計画の検討経過

時期	内容
令和6年 9月～10月	16歳以上の市民3,000人を対象とした「食育に関するアンケート調査」を実施
令和7年 7月～10月	学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「名古屋市食育推進懇談会」において意見聴取を実施（2回）

2 現状と課題

(1) 第4次計画の数値目標と達成状況

N0	事 項			4 次策定時 (令和 2 年度)	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7 年度)
1	食育に関心を持っている市民の割合			76. 4%	79. 5%	90%以上
2	朝食を毎日食べて いる市民の割合	※	小学 6 年生	84. 5%	80. 6%	90%以上
			中学 3 年生	80. 0%	76. 9%	85%以上
			全 体	74. 1%	81. 0%	90%以上
			20 歳代男性	43. 1%	55. 8%	80%以上
			20 歳代女性	67. 9%	70. 5%	90%以上
			30 歳代男性	68. 6%	51. 0%	90%以上
			30 歳代女性	68. 1%	75. 0%	90%以上
3	栄養バランスを考えた 食事をする市民の割合	全 体	54. 8%	56. 9%	70%以上	
		10～30 歳代	45. 4%	44. 4%	60%以上	
4	適正体重の範囲にある市民の割合			66. 4%	67. 5%	80%以上
5	メタボリックシンドロームの予防や改善 のために、適切な食事または定期的な運 動を継続して実施している市民の割合			31. 4%	40. 8%	50%以上
6	「8020 運動」の言葉も意味も知って いる市民の割合			62. 4%	64. 3%	80%以上
7	よく噛んで味わって食べるように気を つけている市民の割合			50. 8%	55. 0%	60%以上
8	家族等の誰かと一緒に食事をする市民の 割合（1 週間のうち 1 日以上家族や友人 等と一緒に食事をする市民の割合）			75. 7%	67. 5%	90%以上
	朝食または夕食を家族と一緒に食べる 「共食」の回数			—	週 9. 6 回	週 11 回以上
9	地元（愛知県）で生産されたものを購 入するようにしている市民の割合			42. 3%	42. 4%	60%以上
10	郷土料理や行事食などの食文化を大切 にしている市民の割合			14. 1%	16. 8%	30%以上
11	表示をよく見て食品を購入する市民の 割合			41. 9%	42. 1%	60%以上
12	料理を食べ切るように心がけている市 民の割合			73. 5%	77. 1%	80%以上
13	食材を使い切るように心がけている市 民の割合			49. 6%	47. 1%	60%以上

(注) 現状値は、「食育に関するアンケート調査」（令和6年9～10月実施）より

※「令和6年度全国学力・学習状況調査」より

(2) 今後の食育推進の課題

課題1 すべての世代における健全な食生活の実践

- 食育への関心は高まりつつあるものの実践に移行できていない市民が多く、また若い世代は他の世代に比べ、食育への関心・実践度が低い状況。
- 生涯健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活に関心や意識を持ち、その実践に至ることが必要。

課題2 望ましい食習慣の定着【健康の視点】

- 望ましい食習慣を実践できていない市民が一定数存在しているとともに、若い女性のやせや男性の肥満など適正体重の維持ができていない状況も見受けられる。
- 生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向け、朝食を毎日食べる、栄養バランスを考えた食事をする、表示を見て食品を購入するなど望ましい食習慣を定着させることが必要。

課題3 社会・環境を意識した食行動の定着【社会・環境の視点】

- 生涯にわたり健全な食生活を送るためには、食を取り巻く社会・環境を持続可能なものにすることが不可欠。
- 持続可能な社会・環境の実現に向け、地産地消や食品ロス削減などの社会・環境を意識した食行動を定着させることが必要。

3 計画の基本方針

(1) 基本コンセプト

ひろげる・育てる・つなぐ なごやの“食”未来

(2) 基本目標

基本目標 1 誰もが健全な食生活を実践できる食育の推進

- 健全な食生活への関心を高め、その実践がひろがるよう、食の楽しさや大切さを伝えるとともに、健康を意識した食の選択につながる環境づくりを推進する。
- 若い世代のみならず働く世代を含めた各世代における健全な食生活の実現に向け、「大人の食育」を推進する。

基本目標 2 健康寿命の延伸につながる食育の推進【健康の視点】

- 望ましい食習慣の定着を図るため、ライフステージやライフスタイルに対応した切れ目のない取り組みを推進する。

基本目標 3 持続可能な食を支える食育の推進【社会・環境の視点】

- 食べ物や環境を大切に思う気持ちを育むなど、社会・環境を意識した食行動の定着を図るための取り組みを推進する。

(3) 施策の体系

基本的施策	具体的施策
1 食育の総合的推進	(1) 食育に関する啓発の推進
	(2) 食育に取り組む多様な関係者との連携の推進
2 ライフステージに応じた健康寿命の延伸につながる食育の推進	(1) 妊産婦や乳幼児等に関する食育の推進
	(2) 保育所等における食育の推進
	(3) 学校における食育の推進
	(4) 家庭等における食育の推進
	(5) 若い世代・働く世代における食育の推進
	(6) 高齢期における食育の推進
	(7) 歯と口腔の健康と食育の推進
	(8) 福祉の視点による食育の推進
3 食の安全・安心の確保の推進	(1) リスクコミュニケーションの充実
	(2) 食の安全・安心に関する情報提供・普及啓発
	(3) 食品表示に関する普及啓発
4 「農」との出会い・ふれあいによる食育の推進	(1) 「農」とのふれあいの促進
	(2) 食農教育の推進
	(3) 地産地消の推進
5 食文化の継承活動の推進	(1) 食文化に関する体験活動や情報提供
6 環境を意識した食育の推進	(1) 環境にやさしい食生活の推進
	(2) 生ごみの循環利用の推進

(4) 食育推進にあたっての数値目標

NO	事 項		現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	
基本目標 1		誰もが健全な食生活を実践できる食育の推進			
1	食育に関心を持っている市民の割合		79.5%	90%以上	
基本目標 2		健康寿命の延伸につながる食育の推進			
2	朝食を毎日食べている市民の割合	※1	小学 6 年生	80.6%	90%以上
			中学 3 年生	76.9%	85%以上
			全 体	81.0%	90%以上
			20 歳代男性	55.8%	80%以上
			20 歳代女性	70.5%	90%以上
			30 歳代男性	51.0%	90%以上
			30 歳代女性	75.0%	90%以上
3	栄養バランスを考えた食事をする市民の割合	全 体	56.9%	70%以上	
		10～30 歳代	44.4%	60%以上	
4	塩分を控えることを心がけている市民の割合		44.6%	75%以上	
5	適正体重の範囲にある市民の割合		67.5%	80%以上	
6	生活習慣病の予防や改善のために、適切な食事または定期的な運動を継続して実施している市民の割合		40.8%	50%以上	
7	オーラルフレイルの認知度 ※2		24.1% (令和 4 年度)	50%以上	
8	よく噛んで味わって食べるように気をつけている市民の割合		55.0%	60%以上	
9	家族等の誰かと一緒に食事をする市民の割合 (1 週間のうち 1 日以上家族や友人等と一緒に食事をする市民の割合)		67.5%	90%以上	
	朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数		週 9.6 回	週 11 回以上	
10	ローリングストックを実践している市民の割合		44.4%	60%以上	
11	表示をよく見て食品を購入する市民の割合		42.1%	60%以上	
基本目標 3		持続可能な食を支える食育の推進			
12	地元（愛知県）で生産されたものを購入するようにしている市民の割合		42.4%	60%以上	
13	郷土料理や行事食などの食文化を大切にしている市民の割合		16.8%	30%以上	
14	料理を食べ切るように心がけている市民の割合		77.1%	80%以上	
15	食材を使い切るように心がけている市民の割合		47.1%	60%以上	

(注) 現状値は、「食育に関するアンケート調査」(令和 6 年 9～10 月実施) より

※1 「令和 6 年度全国学力・学習状況調査」 より

※2 「健康に関する市民アンケート」(令和 4 年 10 月～令和 5 年 1 月実施) より

4 施策の展開

6つの基本的施策について、具体的施策ごとに主な取り組みを掲載

（計画期間中に、新たに取り組むを実施するものについては◎を、既存の取り組みを拡充するものには○を表記し、取り組み内容又は拡充内容を記載）

（１）食育の総合的推進

具体的施策	主な取り組み	所管局
食育に関する啓発の推進	S N Sを活用した普及啓発	健康福祉局
	○より実践につながりやすい食育指導	
	実施対象者数の増加	
	○「なごや食育ひろば」による普及啓発	
	内容の充実	
	広報媒体やイベント等を通じた普及啓発	
食育に取り組む多様な関係者との連携の推進	◎食品事業者等と連携した食環境づくりの推進	
	食品事業者等と連携し、栄養バランスや減塩など健康に配慮したメニューや情報等を入手・選択しやすい食環境づくりを推進	
	食育推進協力店登録事業	
	なごや食育応援隊との連携による食育推進	
	地域における連携による協働事業の推進	

（２）ライフステージに応じた健康寿命の延伸につながる食育の推進

具体的施策	主な取り組み	所管局
妊産婦や乳幼児等に関する食育の推進	「妊産婦のための食生活指針」の普及・啓発	子ども青少年局
	妊婦等への指導・啓発	
	乳幼児健康診査等における栄養指導・相談	
	離乳期における栄養指導・相談	
	地域における栄養改善に関する普及・啓発	
	アプリや動画を活用した普及啓発の実施	

具体的施策	主な取り組み	所管局
保育所等における食育の推進	児童の食育体験	子ども青少年局
	保護者への啓発	
	地域との食育活動	
	保育所等職員研修	
	保育所等における食育計画の作成	
	保育所等における啓発	
	幼稚園における食に関する指導	教育委員会
学校における食育の推進	食に関する指導	
	スクールランチの献立募集	
	給食だより等の発行	
	元気いっぱいなごやっ子通信等の発行	
	食育推進に関する教職員研修	
	学校保健委員会を活用した食育の推進	
	学校給食の充実	
家庭等における食育の推進	◎災害時に備えた食に関する普及啓発	健康福祉局
	家庭等を対象に、ローリングストック法の実践や食物アレルギーに配慮した食品の備蓄など災害時に備えた食に関する普及啓発を実施	
	青少年育成事業における啓発	
	なごホーム（児童館）・とだがわこどもランドにおける料理教室等	子ども青少年局
	「親学」の推進	教育委員会
	生涯学習センターでの子ども向けの「食育」に関する講座・事業	
若い世代・働く世代における食育の推進	S N Sを活用した普及啓発（再掲）	健康福祉局
	◎高校生への普及啓発	
	自立を控えた高校生を対象に、授業等の機会を活用して、栄養バランスをはじめとする望ましい食習慣に関する普及啓発を実施	

具体的施策	主な取り組み	所管局
若い世代・働く世代における食育の推進	○大学生への普及啓発	健康福祉局
	----- 内容の充実	
	○働く世代への普及啓発	
	----- 内容の充実	
	健康経営支援事業	子ども青少年局
	給食施設への栄養指導等	
高齢期における食育の推進	高齢者の健康づくりのための指導等	健康福祉局
	フレイル予防のための栄養指導等	
歯と口腔の健康と食育の推進	妊産婦の歯科口腔保健指導等	子ども青少年局
	○乳幼児の歯科口腔保健指導等	健康福祉局
	----- フッ化物洗口実施園数の増加	子ども青少年局
	「120運動」の推進	教育委員会
	○成人の歯科口腔保健指導等	健康福祉局
	----- 歯周疾患検診受診者数の増加	
	○高齢者の歯科口腔保健指導等	
	----- 歯周疾患検診受診者数の増加	
	○オーラルフレイル対策	
	----- 歯周疾患検診における口腔機能検査の実施	
	障害児・障害者訪問歯科指導	
	歯と口の1日健康センター	
	なごや8020フェスティバル	
福祉の視点による食育の推進	乳幼児健康診査等における栄養指導・相談(再掲)	子ども青少年局
	児童養護施設等での食育体験	
	子ども食堂の推進	
	高齢者サロン等の推進	健康福祉局

具体的施策	主な取り組み	所管局
福祉の視点による食育の推進	福祉施設等に従事する職員の研修	健康福祉局 子ども青少年局
	配食サービス	健康福祉局

(3) 食の安全・安心の確保の推進

具体的施策	主な取り組み	所管局
リスクコミュニケーションの充実	食の安全・安心に関する意見交換や食品安全・安心学習センター事業	健康福祉局
	食の安全・安心モニター	
食の安全・安心に関する情報提供・普及啓発	食に関する消費者情報の提供	スポーツ市民局
	市民に親しまれる卸売市場づくり	経 済 局
	食の安全・安心に関する情報の提供	健康福祉局
食品表示に関する普及啓発	食品表示に関する普及啓発	
	食育推進協力店登録事業（再掲）	

(4) 「農」との出会い・ふれあいによる食育の推進

具体的施策	主な取り組み	所管局
「農」とのふれあいの促進	体験水田	緑政土木局
	市民農園	
	農業ボランティアの育成	
食農教育の推進	保育所等における野菜の栽培	子ども青少年局
	農業公園における体験講座	緑政土木局
	地産地消給食講師派遣事業	
	幼稚園における食に関する体験活動	教育委員会
地産地消の推進	◎地場産物を用いた食の普及啓発	健康福祉局
	市民に地場産物を知ってもらうとともに、食卓に取り入れてもらえるよう、地場産物に関するレシピの提供等を実施	

具体的施策	主な取り組み	所管局
地産地消の推進	地産地消イベントの開催と朝市・青空市への支援	緑政土木局
	○学校給食での地産地消の充実 ----- 使用増加に努める	教育委員会

(5) 食文化の継承活動の推進

具体的施策	主な取り組み	所管局
食文化に関する 体験活動や情報 提供	◎和食の普及啓発 -----	健康福祉局
	だしの活用をはじめとする和食に関するレシピの提供等を実施	
	伝統・行事関連の食事体験	子ども青少年局
	あいちの伝統野菜の普及	緑政土木局
	食文化を取り入れた献立の充実	教育委員会

(6) 環境を意識した食育の推進

具体的施策	主な取り組み	所管局
環境にやさしい 食生活の推進	エシカル消費の普及啓発	スポーツ市民局
	家庭でできる食品ロス削減の取り組みの周知	環 境 局
	フードドライブ	
	飲食店等での食品ロス削減の取り組みの周知	
	食品ロス削減月間（10月）の取り組み	
生ごみの循環利 用の推進	生ごみ堆肥化講座	
	生ごみ資源化活動助成制度	

5 計画の進行管理と評価

庁内の関係部局で構成される「名古屋市食育推進連絡会議」を中心に、計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、実施した施策について、「名古屋市食育推進懇談会」の意見等を参考に評価を行い、施策の見直しと改善に努める。

6 今後の予定

時期	内容
令和7年12月 ～令和8年1月	・ 市民意見の募集（パブリックコメント）
令和8年 2月～3月	・ 名古屋市食育推進懇談会にて意見聴取 ・ 計画の策定及び公表

<ご意見提出用紙>

※ファックスの場合は、この用紙に記入の上、このまま送信してください。

ファックス送信先：(0 5 2) 263-3125

(あて先) 名古屋市健康福祉局健康部健康増進課

名古屋市食育推進計画（第5次）（案）

計画案について、みなさまのご意見をお寄せください。

[illegible]

住 所			
氏 名			
年 齢 ※任意記入		性 別 ※任意記入	男性 女性 その他

■提出期限 令和8年1月26日（月曜日） ※郵送は必着

■提出先 名古屋市健康福祉局健康部健康増進課
(郵 送) 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
(ファックス) (052) 263-3125
(電子メール) shokuiku@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp